

自己点検・評価書

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

令和8年3月

目 次

I 教育活動

観点（１） 教育の内部質保証体制

- 点検項目（１）－１ 教育の内部質保証に係る体制が明確に規定されているか。 . . . p. 5
- 点検項目（１）－２ 教育の内部質保証のための手順が明確に規定されているか。 . . . p. 5
- 点検項目（１）－３ 教育の内部質保証が有効に機能しているか。 . . . p. 6

観点（２） 学位授与方針

- 点検項目（２）－１ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が具体的かつ明確であり、教育課程を修了した学生に期待される学修成果が適切に定められているか。 . . . p. 6

観点（３） 教育課程編成・実施方針

- 点検項目（３）－１ 教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）に、「教育課程の編成の方針」「教育課程における教育・学修方法に関する方針」「学修成果の評価の方針」が具体的かつ明確に示されているか。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有しているか。 . . . p. 7

観点（４） 入学者受入方針

- 点検項目（４）－１ 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）が具体的かつ明確に示されており、入学者選抜が公正に実施され、学生の受入れが適切に行われているか。 . . . p. 9

観点（５） 教育課程と学修指導・学修支援

- 点検項目（５）－１ 教育課程の編成が体系性を有しており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっているか。 . . . p. 10
- 点検項目（５）－２ 適切な授業形態や学習指導方針が採用され、教育課程が効果的に実施されているか。 . . . p. 11

点検項目（５）－３	履修指導体制が整備され、指導助言が適切に実施されているか。	・・・	p. 12
観点（６） 研究指導			
点検項目（６）－１	学位論文（特定課題研究の成果を含む）に係る指導体制が整備され、適切な計画に基づいて研究指導が実施されているか。	・・・	p. 12
観点（７） 成績評価と修了認定			
点検項目（７）－１	学生に期待される学修成果の達成状況評価が厳格かつ客観的に実施されているか。	・・・	p. 12
点検項目（７）－２	公正で透明性の高い学位審査と修了要件に則した修了認定が組織的に実施されているか。	・・・	p. 13
観点（８） 学修成果			
点検項目（８）－１	期待される学修成果を学生が達成しているか。	・・・	p. 13
点検項目（８）－２	修了後の状況等から判断して、期待された学修成果があがっているか。	・・・	p. 14
観点（９） 学修環境と学生支援			
点検項目（９）－１	学生が学修成果を達成するための学修環境が適切に整備されているか。また、学生支援が適切に実施されているか。	・・・	p. 15
点検項目（９）－２	学生が学修成果を達成するための学生支援・生活支援が適切に実施されているか。	・・・	p. 16
観点（１０） 教員と教育支援者・教育補助者			
点検項目（１０）－１	教員の質の維持・向上を図るための取組みが実施されているか。	・・・	p. 18
点検項目（１０）－２	教育研究活動を支援・補助する者の質を確保し、その維持・向上を図るための取組みが実施されているか。	・・・	p. 18
観点（１１） 情報の公表			
点検項目（１１）－１	教育研究活動等に関する情報の公表が適切に実施されているか。	・・・	p. 19

II 研究活動

観点（１） 研究の検証体制

- 点検項目（１）－１ 研究活動の質の向上のための、研究活動状況の検証体制が整備されているか。 . . . p. 20
- 点検項目（１）－２ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。 . . . p. 20

観点（２） 研究の実施体制及び支援・推進体制

- 点検項目（２）－１ 研究の実施体制及び支援・推進体制が整備されているか。 . . . p. 20
- 点検項目（２）－２ 研究に関する法令遵守や研究者倫理、安全管理等に関する体制が整備され、施策が実施されているか。 . . . p. 21

観点（３） 研究活動

- 点検項目（３）－１ 研究活動が適切に実施されているか。 . . . p. 22
- 点検項目（３）－２ 多様な教員・研究者が確保され、育成されているか。 . . . p. 22
- 点検項目（３）－３ 研究施設・設備等が整備されているか。 . . . p. 22
- 点検項目（３）－４ 国際的な連携による研究活動が活発に行われているか。 . . . p. 23
- 点検項目（３）－５ 地域・社会との連携による研究活動が活発に行われているか。 . . . p. 23
- 点検項目（３）－６ 成果発信が適切に行われているか。 . . . p. 23

観点（４） 研究成果

- 点検項目（４）－１ 論文・受賞等の学術成果、特許等の技術成果があがっているか。 . . . p. 23
- 点検項目（４）－２ 研究資金が十分に獲得されているか。 . . . p. 24

III 組織及び運営並びに施設及び設備

観点（１） 教育研究上の基本組織等

- 点検項目（１）－１ 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されているか。 . . . p. 25
- 点検項目（１）－２ 教育研究活動等の展開に必要な教職員が適切に配 . . . p. 25

	置され機能しているか。	
点検項目（１）－３	教育研究上の基本組織に、教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制が適切に整備され機能しているか。	・・・ p. 25
観点（２）	財務運営及び情報公表等	
点検項目（２）－１	財務運営が大学等の目的に照らして適切であるか。	・・・ p. 26
点検項目（２）－２	大学の教育研究活動等に関して、法令等が求める情報公表及び法令遵守に係る取組等が適切であるか。	・・・ p. 26
観点（３）	施設及び設備	
点検項目（３）－１	教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されているか。（ＩＣＴ環境及び附属図書館を除く。）	・・・ p. 26
点検項目（３）－２	ＩＣＴ環境及び附属図書館が整備され、有効に活用されているか。	・・・ p. 27

※本書は令和6年度時点の情報を基に作成しています。

I 教育活動

観点（1） 教育の内部質保証体制

点検項目（1）－1 教育の内部質保証に係る体制が明確に規定されているか。

<自己点検・評価>

- ・学長を統括責任者とし、教育担当理事を教育の内部質保証を推進する責任者としている。
- ・自己点検・評価の中核的な審議機関は自己評価会議であり、その役割分担は「評価会議に関する規程」に明確に定めており、自己評価会議は、内部質保証体制を機能させるために情報を共有する必要がある学長、学長が指名する理事、研究科長、各領域長、教育プログラムを担当する教員のうちから学長が指名する者、管理部長によって構成されている。

<教育課程、学生支援、入学者選抜>

- ・教育課程、学生支援及び入学者選抜については、教育担当理事を責任者として質保証を行っている。
- ・教育担当理事の役割については、「評価会議に関する規程」、「教育の内部質保証に関する基本方針」及び「教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に定めている。

<施設及び設備>

- ・施設及び設備全般については、総務、財務及び施設担当理事を責任者として、学習環境については、教育担当理事を責任者として、情報設備及び附属図書館については、学術情報、情報システム及び情報管理担当理事を責任者として質保証を行っている。
- ・各責任者の役割については、「評価会議に関する規程」、「教育の内部質保証に関する基本方針」及び「教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に定めている。

点検項目（1）－2 教育の内部質保証のための手順が明確に規定されているか。

- ・学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること、教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること、学修成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていることを内部質保証体制において確認する手順は、「評価会議に関する規程」、「教育の内部質保証に関する基本方針」及び「教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に定めている。
- ・すべての教育課程を対象として、後述の観点「（5）教育課程と学修指導・学修支援」、「（6）研究指導」及び「（7）成績評価と修了認定」の各点検項目に照らした判断を

行うことを「評価会議に関する規程」、「教育の内部質保証に関する基本方針」及び「教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に定めている。施設設備、学生支援、学生受入についても同様に、「評価会議に関する規程」、「教育の内部質保証に関する基本方針」及び「教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に定めている。

- ・関係者（学生、修了生等）からの意見聴取については、「教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に定め、定期的実施することとしている。
- ・共有、確認された自己点検・評価結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順、承認された対応措置の計画を実施する手順及びその進捗を確認する手順は、「評価会議に関する規程」、「教育の内部質保証に関する基本方針」及び「教育の内部質保証に関する自己点検・評価実施要項」に定めている。

点検項目（１）－３ 教育の内部質保証が有効に機能しているか。

- ・自己点検・評価、外部の有識者による授業評価、学生による授業評価アンケート等を踏まえ、教育プログラムの再編、授業科目の廃止・新設、講義内容の見直し等の改善及び向上の取組を実施している。

観点（２） 学位授与方針

点検項目（２）－１ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が具体的かつ明確であり、教育課程を修了した学生に期待される学修成果が適切に定められているか。

- ・ディプロマ・ポリシー（https://www.naist.jp/about/guideline/de_policy.html）では、博士前期課程・後期課程ともに、修了時に求められる学修成果を５項目にわたって具体的に示しており、各課程における到達目標の区分も明確である。
- ・複数の教員による多角的な指導体制を前提とした学位授与プロセスが明示されており、学位授与の判断基準が具体性と透明性をもって提示されている。両課程で共通する前段部分では、本学が育成目的として掲げる挑戦性、総合性、融合性及び国際性溢れる先導的な人材を、社会からの要請を取り入れた教育課程によって育成するという目標を定めており、研究科の目的や本学の理念と整合した学修成果が規定されている。
- ・ディプロマ・ポリシーにおいて示された人材像は、先端科学技術分野における課題解決力・国際性・リーダーシップを備えた高度専門人材であり、学術的・社会的な人材ニーズに即したものである。さらに、企業アンケート及び修了後３～５年目にあたる修了生を対象とした修了生アンケートも実施しており、継続的な整合性の確認がなされている。
- ・令和５年２月、令和６年１月、令和７年１月に実施した初年次学生アンケートでは、

博士前期課程学生の 66%、64%、67%と博士後期課程学生の 92%、80%、76%がディプロマ・ポリシーで示される能力を身につけるよう学習の目標を立て、博士前期課程学生の 61%、53%、57%と博士後期課程学生の 87%、64%、76%が学位論文研究の計画を立てたと回答している。

- ・令和6年度に実施した修了時アンケートでは、「先端科学技術分野に関連する幅広い知識、高度な先端知識」について前期課程 92%、後期課程 87%の学生が満足と回答しており、学生から高い満足度が得られている。ディプロマ・ポリシーに掲げられた教育・学修方法や学修成果の評価方針が、実際の教育課程において概ね反映され、有効に機能していることがうかがえる。

観点（3） 教育課程編成・実施方針

点検項目（3）－1 教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）に、「教育課程の編成の方針」「教育課程における教育・学修方法に関する方針」「学修成果の評価の方針」が具体的かつ明確に示されているか。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有しているか。

- ・カリキュラム・ポリシー (https://www.naist.jp/about/guideline/cu_policy.html) では、「教育課程の編成の方針」について、博士前期課程では9つの項目で、博士後期課程では5つの項目で、ディプロマ・ポリシーと整合性のある方針を具体的かつ明確に示している。
- ・カリキュラム・ポリシーには「教育課程における教育・学修方法に関する方針」と「学修成果の評価の方針」が明文化されており、アクティブ・ラーニングを重視するなどの教育・学修方法に加え、学修成果を筆記試験、レポート試験、演習・実験・実習成果等で評価するなどの評価方針が具体的に記載されている。カリキュラム・ポリシー前文において、育成する人材像（挑戦性、総合性、融合性、国際性を備えた先導的な人材）が、本文でそれぞれに対応した教育内容・方法が具体的に記載されており、ディプロマ・ポリシーとの整合性が確保されている。
- ・大学院教育の基幹となる学位研究指導、複数教員による多角的な指導体制やPBL形式の授業の導入等、実践的かつ体系的な学修を可能にする教育方法が採用されている。博士前期課程ではアクティブ・ラーニングを基盤としたPBL科目を先端科学技術科目群の必修科目として2科目2単位の履修を義務づけている。博士後期課程では「国際研修」、「研究留学」、「国際ワークショップ企画演習」、「プロジェクトマネジメント」等のアクティブ・ラーニングを重視した現地研修や演習科目を開講している。
- ・毎年度実施している修了時アンケートでは、博士前期課程において、以下の各項目に関して「良く身についた」「ある程度身についた」と回答した学生の割合は、高い水

準を示している。

＜先端科学技術を学ぶ上で共通に必要な科学技術の潮流や俯瞰的なものの見方を学ぶカリキュラム＞

…令和4年度 89%、令和5年度 85%、令和6年度 87%

＜専門分野だけに偏らない多様な分野からの入学者にも対応した、先端科学技術の基盤知識を教授し、総合性を育成するカリキュラム＞

…令和4年度 84%、令和5年度 84%、令和6年度 84%

＜先端科学技術に係る高度な専門知識を教授するカリキュラム＞

…令和4年度 91%、令和5年度 85%、令和6年度 85%

＜課題を俯瞰的に捉え、問題発見とその問題を協働して解決する能力と挑戦性の修得を目指したカリキュラム＞

…令和4年度 88%、令和5年度 85%、令和6年度 81%

＜研究者・技術者に求められる倫理観や社会の趨勢を俯瞰する能力の強化を目指したカリキュラム＞

…令和4年度 86%、令和5年度 85%、令和6年度 81%

＜社会で活躍する上で必要なプレゼンテーション・コミュニケーション能力の向上を目指したカリキュラム＞

…令和4年度 79%、令和5年度 80%、令和6年度 74%

＜産官など学外からの協力を得つつ、産業活動・社会活動における科学技術の課題やあるべき姿を考察する能力の修得を目指したカリキュラム＞

…令和4年度 71%、令和5年度 74%、令和6年度 74%

一方、「研究者・技術者として必要な英語力や留学生の日本語力の強化を図るカリキュラム」に関しては、令和4年度 74%、令和5年度 75%、令和6年度 64%と年度による変動が見られることから、英語力及び留学生の日本語力の強化に関しては継続的な改善が求められる。

また、博士後期課程学生を対象とした修了時アンケートでは、以下の各項目において高い肯定的評価が得られている。

＜学際的な知識に基づく幅広い俯瞰力と総合性やキャリアパスを含めた社会とのかかわりを構想する能力の育成を目指したカリキュラム＞

…令和4年度 72%、令和5年度 74%、令和6年度 74%

＜研究プロジェクトを主体的に企画立案・遂行し課題を解決する能力と挑戦性の修得を目指したカリキュラム＞

…令和4年度 86%、令和5年度 80%、令和6年度 87%

＜国際的な活躍に必要なプレゼンテーション・コミュニケーション能力の修得を

目指したカリキュラム>

…令和4年度 91%、令和5年度 79%、令和6年度 90%

一方、「情報、バイオ、物質とそれらの融合分野に関する先端専門知識を教授するカリキュラム」に関しては、令和4年度 67%、令和5年度 65%と他項目に比べてやや低めの満足度であったが、令和6年度には77%と改善が見られた。

これらの結果から、博士前期課程・後期課程いずれにおいても、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容・方法が教育課程において概ね有効に機能しており、その水準が学生によって高く評価されていることがうかがえる。

観点（４） 入学者受入方針

点検項目（４）－１ 学生受入方針（アドミッション・ポリシー）が具体的かつ明確に示されており、入学者選抜が公正に実施され、学生の受入れが適切に行われているか。

- ・筆記試験を行わない面接のみの入試により、人物重視の観点から、アドミッション・ポリシーに掲げた「特に、物事を論理的に考えることができ、また、自分の考えが的確に表現できる力を持った人、旺盛な好奇心と何にでも挑戦する実行力を持った人」を積極的に受け入れている。
- ・アドミッション・ポリシーに掲げた「大学での専攻にとらわれず」「社会で活躍中の研究者・技術者など」を「国内外から選抜」した結果、諸外国や国内の幅広い地域を出身地とする入学者、社会人のほか、他分野からの入学者も多数含まれている。
- ・面接は複数の教員が担当し、「基礎学力」「先端科学技術分野に対する強い興味・意欲」「潜在的な研究能力」等の項目について提出された小論文を基に質問し、実施要項に基づいて試験担当者が独立して採点を行うことにより、評価の公平さを担保している。
- ・一般入試に加え、アドミッション・ポリシーに示されている「多様な選抜方法」として、高等専門学校からの推薦入試、海外協定校からの留学生特別推薦選抜入試のほか、女子大等からの協定大学特別推薦選抜入試を実施し、本学の学生受入方針との適合を確認した上で、国内外から優秀な人材を選抜している。
- ・令和4～6年度はオンライン出願及びオンライン面接を行い、遠方に居住する学生にも配慮した入試を行った。

観点（５） 教育課程と学修指導・学修支援

点検項目（５）－１ 教育課程の編成が体系性を有しており、授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっているか。

- ・博士前期課程の教育課程は、「一般科目群」と、序論科目、基盤科目、専門科目から構成される「先端科学技術科目群」、及び研究指導を中心とした「研究活動科目群」に分類して構成され、その順に実施されており、教育の体系が容易に理解でき、履修の順番が分かりやすい仕組みとなっている。学生には、履修モデルを提示して、新入生オリエンテーションにおいて履修の時期と順番を説明している。また、修学の順序性や方向性を明示するカリキュラム・マップを策定し、公開している。
- ・博士後期課程の教育課程は、「研究者の素養を養う科目群」として体系的に編成されている。情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学及びそれらの融合分野に関する先端的知識を扱う特別講義に加え、研究成果を国際的に発信するための高度な語学力やコミュニケーション能力を養成する科目、研究活動を国際的・社会的文脈の中で展開する力を育成する科目及び研究プロジェクトの企画・運営に必要なマネジメント能力を修得する科目が含まれている。これらの授業科目は、博士論文研究を中心とする日常的な研究活動と密接に関連付けて履修されることを前提として設計されており、研究課題の深化や研究の進展段階に応じて、研究活動を多面的に支援する内容となっている。
- ・授業科目の内容は電子シラバスを用いて公開し、毎年、教員が更新して授業科目の内容が授与する学位にふさわしい水準となるようにしている。
- ・開学から培ってきた情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学の3分野が主体の「情報理工学」、「バイオサイエンス」、「物質理工学」及びそれらの融合プログラムを教育カリキュラムの基本的枠組みとすることで、学生自身の希望進路に沿いながら高度な専門性を身につけるための科目履修を可能としている。
- ・令和4年度に従来の7教育プログラムを「情報理工学プログラム」「バイオサイエンスプログラム」「物質理工学プログラム」「データサイエンスプログラム」「デジタルグリーンイノベーションプログラム」の5教育プログラムに再編した。
- ・毎年、外部の有識者による授業評価を行い、教育課程の体系性の評価、及び個々の授業科目の内容が授与する学位にふさわしいレベルであり、シラバスに記載されたとおりに実施されているか点検と評価を行っている。「必要な各科目の基盤知識が習得できる内容となっている（基盤科目）」、「専門科目は各講師の高い専門性に裏打ちされた魅力的な授業となっている」、「教員の助言指導がうまく機能して、PBL科目としてふさわしい内容となっている」など、高評価を得ている。一方、序論科目については、「他の領域や分野外の学生にも理解できる内容が望まれる」などの指摘があり、令和6年度からバイオサイエンス・物質創成科学領域の学生向けに提供する情報分野の序論として、「先端デジタル技術序論」を新設した。この科目は、授業評価アンケート

や外部授業評価でも概ね高い評価を得ている。

- ・授業科目ごとに学生による授業評価アンケートを実施しており、担当教員は学生による授業評価に基づき、講義内容の改善を行っている。
- ・他の大学院又は大学院以外の教育施設等における学修、入学前の既修単位等は教授会（代議員会）において教育上有益と認めた上で、単位認定を行っている。

点検項目（５）－２ 適切な授業形態や学習指導方針が採用され、教育課程が効果的に実施されているか。

- ・授業期は４クォーター制がとられており、授業期間は年間 35 週以上で構成されている。ほとんどの授業は 8 回（総授業時間数 15 時間）で構成されており、1 授業科目当たり 1 単位が授与されている。それ以外の少数の授業は連続した学修内容が多いため、16 回講義（総授業時間数 30 時間）であり、2 単位が与えられる。
- ・授業科目の内容はシラバスに適切に記載されている。年度後半に開講する PBL 授業等のうち、産業界を含む外部講師による講義の一部では年度初めの時点で詳細な授業内容が未記載であるものについては、授業開始前にはシラバスに必要な講義情報が漏れなく記載されており、最終的にはシラバスはガイドラインに基づいて適切に作成されている。
- ・講義、演習・実習、研究室における学位論文作成のための研究・実験は、適切にバランス良く組み合わされている。
- ・比較的少人数でのアクティブ・ラーニング講義や対話・討論型講義が実施しやすいように、単一授業科目で複数のクラスが設けられている（「技術と倫理」「プロフェSSIONAL コミュニケーション」「アカデミック・ディスカッション」「リサーチ・プレゼンテーション」「リサーチ・ライティング」等）。加えて、多くの授業科目が実習・演習等の学生参加型の授業形態で実施されている。
- ・補助・支援が必要な授業科目には TA が雇用され、活用されている。
- ・博士後期課程については、「プロジェクトマネジメント」において中長期インターンシップや企業と連携した研究プロジェクト、「研究留学」において研究留学、海外研究機関での中長期研究活動、海外企業でのインターンシップ、「国際研修」において国際会議での発表、海外研究機関での研究発表・研修等を推奨し、単位認定を行っている。令和 4 年度は 25 か国・地域に 100 名以上、令和 5 年度は 27 か国・地域に 140 名以上、令和 6 年度は 30 か国・地域に 170 名以上の学生を派遣した。
- ・講義時間は基本的に平日の 1 限目から 4 限目で行われており、学生に必要な学修時間が確保されている。また、初年次学生アンケートにより、学生の学修時間や学修行動が把握されている。
- ・主要授業科目は専任の教授・准教授が担当している。

点検項目（５）－３ 履修指導体制が整備され、指導助言が適切に実施されているか。

- ・個々の学生につき研究室の異なる指導教員が２名以上定められ、適切な指導・助言が行われている。
- ・入学直後のオリエンテーションにより授業科目の履修に関する指導・助言が行われている。
- ・シラバスの授業科目内容に「オフィスアワー」項目があり、学修相談に関する情報が記載されている。
- ・５年一貫コース博士前期課程学生及び博士後期課程学生を TA・RA として雇用し、授業・研究活動の補助・支援を行っている。

観点（６） 研究指導

点検項目（６）－１ 学位論文（特定課題研究の成果を含む）に係る指導体制が整備され、適切な計画に基づいて研究指導が実施されているか。

- ・個々の学生の研究課題にそれぞれ研究指導計画書が作成され、研究室の異なる指導教員が２名以上定められ、適切な研究指導が行われている。
- ・令和５年２月、令和６年１月、令和７年１月に実施した初年次学生アンケートでは、博士前期課程学生の 66%、64%、67%、及び博士後期課程学生の 92%、80%、76% がそれぞれディプロマ・ポリシーで示される能力を身につけるよう学習の目標を立て、博士前期課程学生の 61%、45%、57%、及び博士後期課程学生の 87%、64%、76% が学位論文研究の計画を立てたと回答している。

観点（７） 成績評価と修了認定

点検項目（７）－１ 学生に期待される学修成果の達成状況評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

- ・学則及び学生ハンドブックにおいて修了要件と成績評価基準が明示されており、ディプロマ・ポリシーに示される学位授与のための能力達成基準や、カリキュラム・ポリシーの教育・学修方針と整合している。
- ・「成績評価に関するガイドライン」及び「成績評価の割合に関するガイドライン」を策定し、成績分布の偏在を防止するなど、客観性・厳格性を担保している。
- ・成績評価基準は新入生オリエンテーションを通じて学生に周知されている。
- ・各授業科目の成績評価と単位認定は学則や「成績評価に関するガイドライン」等に基づいて適切に実施されている。
- ・成績評価の異議申立てについて、学生ハンドブック等に記載し、上記ガイドライン及

び「成績に関する異義申立書」を本学ウェブサイトに掲載している。

点検項目（7）－2 公正で透明性の高い学位審査と修了要件に則した修了認定が組織的に実施されているか。

- ・修了要件及び学位論文審査基準が策定されており、ディプロマ・ポリシーと整合し、先端科学技術研究科の目的や関係法令にも適合する適切な内容・水準となっている。
- ・学位論文審査基準及び修了要件は、本学ウェブサイトや学生ハンドブックに掲載され、新入生オリエンテーションでも周知されている。
- ・学位論文審査及び修了認定の手順や提出書類の様式が適切に定められ、本学ウェブサイト等で学生に周知されている。
- ・学位論文審査及び修了認定は、先端科学技術研究科教授会（代議員会）において組織的に実施されている。
- ・令和4年度の学位授与者数及び標準修業年限内学位授与率は博士前期課程 326 名（98%）、博士後期課程 108 名（82%）、令和5年度は博士前期課程 395 名（96%）、博士後期課程 104 名（78%）、令和6年度は博士前期課程 365 名（97%）、博士後期課程 85 名（85%）であった。

観点（8） 学修成果

点検項目（8）－1 期待される学修成果を学生が達成しているか。

- ・全授業科目においてほとんどの学生が単位を認定されており、学修成果が認められる。
- ・ルーブリック表を用いて学生の研究能力・達成度を評価しており、学生は自身の達成度の推移をマイルストーンとキャップストーンを比較することで把握できるように制度設計されている。
- ・令和5年度に基本英語授業科目（プロフェッショナルコミュニケーションⅠ及びⅡ）を受講した博士前期課程学生の62%は、TOEICスコアが上昇した。博士学位論文内容は博士後期課程学生を主著者として学会や国際学術誌に原則発表されている。令和4年度は95名の学生（博士前期課程64名、博士後期課程31名）、令和5年度は89名の学生（博士前期課程43名、博士後期課程46名）令和6年度は104名の学生（博士前期課程52名、博士後期課程52名）が学会等での発表内容が評価され学生賞・発表賞等を受賞した。
- ・令和4年度博士前期課程修了者326名、及び令和5年度博士前期課程修了者395名のうち、博士後期課程（他大学を含む）に進学した学生の割合は21%であり、就職者（派遣元企業への復職を含む）は75%であった。就職先は先端科学技術に関連する業務内容の企業を中心に、多様な企業が含まれる。
- ・令和4年度博士後期課程修了者98名、及び令和5年度博士後期課程修了者104名の

うち、ポスドクとして研究を継続する学生の割合は12%と23%であり、就職者（派遣元企業への復職を含む）は67%と63%であった。就職先は先端科学技術に関連する業務内容の企業や大学・研究機関が含まれる。

- ・博士前期課程学生を対象とした修了時アンケートでは、「先端科学技術分野に関連する幅広い知識、高度な先端知識」、「次代の先端科学技術分野の牽引に貢献する挑戦性、総合性、融合性」、「問題解決に専門知識を応用できる能力」、「特定分野での研究あるいは技術開発能力」に関して「良く身についた」「ある程度身についた」と回答した割合は、令和4年度がそれぞれ92%、85%、89%、91%、令和5年度がそれぞれ90%、88%、90%、89%、令和6年度がそれぞれ92%、87%、88%、93%と高い割合であった。一方、「優れた国際コミュニケーション能力と高い倫理観」に関しては、令和4年度が67%、令和5年度が73%、令和6年度が63%であった。
- ・博士後期課程学生を対象とした修了時アンケートでは、「先端科学技術分野に関連する幅広い知識、高度な先端知識」、「次代の先端科学技術分野の牽引に貢献する挑戦性、総合性、融合性」、「問題解決に専門知識を応用できる能力」、「グローバルコミュニケーション能力、高い倫理観、俯瞰的視野を持ち先端科学技術分野においてリーダーシップを発揮できる能力」に関して「良く身についた」「ある程度身についた」と回答した割合は、令和4年度がそれぞれ71%、74%、82%、88%、令和5年度がそれぞれ88%、83%、89%、82%、令和6年度が87%、94%、94%、87%と全ての項目で比較的高い割合であった。

点検項目（8）－2 修了後の状況等から判断して、期待された学修成果があがっているか。

- ・修了後3～5年目にあたる修了生を対象とした修了生アンケートを3年度ごとに実施している。令和5年度に実施したアンケート調査の結果によると、博士前期課程修了生については、「情報科学、バイオサイエンスあるいは物質科学に関連する幅広い知識及び専門分野における先端知識」、「研究・開発のプロセスを担うことができる能力」、「プレゼンテーション・コミュニケーション能力」を本学で習得できたと回答した割合はそれぞれ93%、91%、91%であった。また、博士後期課程修了生については、「創造性の豊かな研究者に求められる情報科学、バイオサイエンスあるいは物質科学の関連する幅広く深い知識及び専門分野における高度な専門知識」、「問題発見・解決能力及び研究立案・推進能力」、「プレゼンテーション能力」、「英語力を含めた国際性とコミュニケーション能力」を本学で修得できたと回答した割合はそれぞれ94%、96%、93%、87%であった。
- ・直近の一定期間において本学修了生を3名以上採用した企業を対象とした企業アンケートを3年度ごとに実施している。令和5年度に実施したアンケート調査の結果によると、博士前期課程修了生については、80%以上の企業が「高度の専門的知識」、

「研究能力と関連する分野の基礎的知識」、「研究者・技術者としての倫理性」、「グローバル化した社会で活躍できるコミュニケーション能力(日本語)」、「論理的思考力」、「問題解決能力」、「総合的な判断力」、「自立性」が備わっていると回答した。また、博士後期課程修了生については、80%以上の企業が「高度の専門的知識」、「研究能力と関連する分野の基礎知識」、「研究者・技術者としての倫理性」、「グローバル化した社会で活躍できるコミュニケーション能力(英語)」、「論理的思考力」、「問題解決能力」、「国際性」、「自立性」が備わっていると回答した。

- ・令和4年度に14名、令和5年度に8名、令和6年度に13名の修了生にインタビューを実施した結果、本学在籍時の修学内容や経験が現在の仕事に活かされている旨の報告があった。

観点(9) 学修環境と学生支援

点検項目(9) - 1 学生が学修成果を達成するための学修環境が適切に整備されているか。また、学生支援が適切に実施されているか。

- ・研究室・講義室・実験室・演習室等の学内共同利用施設をはじめ、研究・実験のためのスペースを備える「学際融合領域研究棟」、約400席分を確保した講堂「ミレニアムホール」、福利厚生施設である大学会館、学生宿舎のほか、宿泊・集会機能を持つ研究者交流施設「ゲストハウスせんたん」を設置している。令和6年度には学内保育所を開設し、学生を含む全構成員の子供の受け入れが可能となっている。
- ・学生宿舎は単身用、夫婦用、家族用、シェアタイプの4種類の部屋タイプを提供し、「奈良先端科学技術大学院大学学生宿舎規程」により学生宿舎の管理運営に関する事項を定めている。規程に基づき、令和4年度は単身用に男性126名・女性20名、夫婦・家族用に3名、シェアタイプに男性7名・女性11名が新規入居し、令和5年度は単身用に男性114名・女性17名、夫婦・家族用に7名、シェアタイプに男性29名・女性10名が新規入居し、令和6年度は単身用に男性122名・女性40名、夫婦・家族用に3名、シェアタイプに男性8名・女性8名が新規入居した(入居者数は各年度4月時点の数値)。
- ・ICT環境及び附属図書館についても、後述のとおり、適切に整備されている。(P27「Ⅲ 組織及び運営並びに施設及び設備 / 観点(3) 施設及び設備 / 点検項目(3) - 2」)

点検項目（9）－2 学生が学修成果を達成するための学生支援・生活支援が適切に実施されているか。

- ・学生・教職員の保健管理に関する専門的業務を行い、もって学生・教職員の保健の向上を図ることを目的に「保健管理センター」を設置しており、常勤の内科医師（産業医）及び看護師（各1名）を配置するとともに、英語によるカウンセリングが可能な臨床心理士（非常勤）を配置する体制の下、健康診断、フィジカル面・メンタル面に関する日常診療、生活指導・健康教育を実施している。
- ・生活問題を含む学生の様々な問題や悩みをケアするため、「学生なんでも相談員」を先端科学技術研究科、保健管理センター、学生・留学生への厚生業務を担当する関係部署に9人配置しており、問題解決に向けたアドバイスのほか、相談内容によってはさらに適切な相談窓口を紹介している。
- ・各種ハラスメントへの対応については、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学ハラスメント防止規程」に基づき、ハラスメントの防止を推進している。ハラスメントに関する苦情の申出や相談の対応については、学長が委嘱する「ハラスメント相談員」を先端科学技術研究科、保健管理センター、学生・留学生への厚生業務を担当する関係部署に13人配置するとともに、苦情相談に係る事実関係の調査や対処方針の検討を行うに当たっては「人権問題及びハラスメント防止委員会」によって進めることとしている。
- ・保健管理センターにおける生活・健康相談の実施、「学生なんでも相談員」による学修相談・生活相談体制、各種ハラスメントに関する苦情・相談に対応する「ハラスメント相談員」については、本学ウェブサイトや学生ハンドブックに日英両言語で掲載して明示・公表するとともに、入学後の新入生オリエンテーションで説明している。また、ハラスメント防止の一環として、本学の基本姿勢や定義、手続等を分かりやすく解説したガイドラインを教職員・学生を含む全構成員に向けて作成・周知している。
- ・学生の正課外での活動を大学教育の一環として位置付け、社会生活に必要な自律性・協調性を備えた心身ともに健康な学生を育成するため、「奈良先端科学技術大学院大学課外活動団体の認定に関するガイドライン」に基づき、学生が設立する課外活動団体に対して学長が認定を行う制度を実施している。認定を受けた課外活動団体は、当該課外活動団体名に本学の名称を付記し、屋外バレーボール・バスケットボールコート、集会室等の学内施設の利用、各種競技道具の貸与・購入等に関する便宜供与を受けることができる。令和6年度現在は14の認定課外活動団体が継続的に活動しており、科学実験教室やサイエンスカフェの開催、茶の湯、ボランティア活動、各種運動競技、経営者・実業家と学生との交流、留学生と日本人学生との交流を促進するなどの活動を行っている。
- ・留学生や外国人教員・研究者の円滑な教育研究活動を支援するため、留学生や外国人教員・研究者とその家族への生活支援を行う「留学生・外国人研究者支援室」(CISS)

にエデュケーション・アドミニストレーター（UEA）を配置し、学修支援を含め生活支援についてワンストップサービスを提供している。また、留学生ハンドブック（International Student Handbook）を配布し、入国後に必要な各種手続、私費留学生向けの奨学金や入学料・授業料免除に関する情報、日本での生活全般に関する情報を詳細に伝えている。

- ・留学生の学修生活を支援することを目的に、同じ研究室に所属する学生をチューターとして配置する「チューター制度」を実施している。
- ・留学生が日本の社会・芸術・習慣を理解するための授業科目「日本文化」を開講している。また、日本文化・歴史に触れつつ、留学生同士の交流を深めることを目的とした「留学生見学旅行」を年2回実施している。
- ・学長をはじめとする役員と学生が率直に話し合い、意見交換を行う「学長と学生との懇談会」、を開催している。
- ・留学生の日本語能力の向上のために、正規授業科目として難易度が異なる複数の日本語クラスを開講している。令和6年度には日本語授業科目の再編を行い、読み書きの基礎については入学前に自習教材を案内するとともに、履修時にレベルチェックテストを実施し、日本語能力を事前に確認したうえで科目を履修する仕組みとした。また、ボランティア団体「ネットワークいこま」等による日本語補習を斡旋・紹介し、会話練習の機会を設けている。令和6年度には、筑波大学による留学生向け日本語講義（日本語入門者向け講座及びビジネス日本語能力テスト（BJT）対策講座）を短期集中形式（一部オンライン・講師来学）で実施した。
- ・障害のある学生に対する学修支援については、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定（平成27年度）しており、全ての教職員が、障害のある学生に対して、車椅子利用者のための補助や使用教室の変更等の物理的環境への配慮、ノートテイク、入学試験・定期試験における試験時間の延長、支援機器の利用、チューターの配置等の取組を推進することとしている。
- ・学長を最高管理責任者とする体制の下、障害やカウンセリングに関する専門知識を有する障害学生支援コーディネーターや教職員で構成する「障害学生支援室」を設置しており、障害のある学生本人やその保護者、「学生なんでも相談員」、保健管理センター等の関連部局との連携の下、障害のある学生の学修支援や学生生活を送る上での心理相談・学生相談を実施している。
- ・経済支援に関する全学的な方針である「奈良先端科学技術大学院大学学生への経済的支援に関する方針」に基づき、学生に対する経済支援を組織的に実施している。令和4～6年度は、全学生を対象とした「経済的困窮者に対する授業料免除制度」、博士後期課程学生を対象とした「イノベーション創出フェローシップ」「先端科学技術融合分野におけるイノベーション博士人材支援プロジェクト（NAIST Touch Stone）」「社

会人学生への奨学支援」、5年一貫コース所属学生及び博士後期課程学生を対象とした「TA・RA 優先採用制度」「学生宿舎への優先入居」、5年一貫コース所属学生を対象とした「日本学生支援機構貸与奨学金（第一種奨学金及び第二種奨学金）への優先推薦」を行っている。

- ・奈良先端科学技術大学院大学支援財団は、本学教育研究活動や国際交流活動に対して助成を行う支援事業を実施している。令和4年度は総額約3,700万円、令和5年度は総額約3,4000万円、令和6年度は総額約900万円の助成の下、入学料と授業料を自己負担して博士後期課程に入学する社会人学生への経済的支援を行う「社会人ドクター修学支援」、優秀で意欲のある私費外国人留学生に対する渡日旅費や入学料支援を行う「外国人留学生支援」、海外の国際会議において研究成果の発表と情報収集を行う博士後期課程学生を支援する「海外派遣支援」、学生及び若手教員の教育研究を支援する「教育研究活動支援」等を行い、学生の学修活動・研究活動を支援している。
- ・奨学金（TA、RAを含む）等の経済支援に関する学生の満足度については、修了時アンケート調査において「非常に満足している」「満足している」と回答した学生の割合が令和4年度は59%、令和5年度は58%、令和6年度は61%であった。

観点（10） 教員と教育支援者・教育補助者

点検項目（10）－1 教員の質の維持・向上を図るための取組みが実施されているか。

- ・教育内容等の改善のための組織的なFD研修を実施している。また、海外大学に教員を派遣して行う海外FD研修、学外の専門家による我が国の科学技術政策と大学改革を踏まえた人材育成セミナー、英語での研究教育活動における生成系AIの利活用に関するセミナー、教育研究情報のアップデートに関するセミナー、英語論文作成の指導方法にも資する論文執筆セミナー、オンデマンド型授業に関して最新情報を学ぶセミナー、学生のメンタルヘルス不調への知識と対応に関するセミナー等を実施した。
- ・これらのFD研修の一部は、博士後期課程における研究者の素養を養う科目「キャリアマネジメント」の単位認定プログラムでもあり、大学における教育を実施する上で必要な教授法の知識の習得や教育力の育成に向けたプレFDとしても展開している。

点検項目（10）－2 教育研究活動を支援・補助する者の質を確保し、その維持・向上を図るための取組みが実施されているか。

- ・「教育推進機構」において、組織的なカリキュラム編成に係る企画立案等を担う「教育推進部門」及び全学的な視点からキャリア教育に係る企画立案・実施等を進める「キャリア支援部門」を編成し、エデュケーション・アドミニストレーター（UEA）を配置して、アカデミック・アドバイジングの観点から、大学院教育の推進をはじめ、就

職支援・キャリア支援等について各種取組を活発に展開している。

- ・「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学事務規程」等に基づき、教育活動を展開する上で必要な教務や学生支援に関する事務を掌る「教育支援課」を設置し、「学生支援係」「学務係」「入試係」「キャリア支援係」を編制している。また、教育の国際化や外国人留学生に関する事務を掌る「国際課」を置き、「国際連携係」と「留学生交流係」を編制している。
- ・「留学生・研究者支援室（CISS）」において、外国人学生・研究者の研究活動と日本で生活の両面においてシームレスな支援を実現している。
- ・附属図書館の管理運営や事務情報化に係る情報基盤の運用管理に関する事務を掌る「学術情報課」を設置し、「情報企画係」と「電子図書館係」を編制している。
- ・先端科学技術研究科における教育研究活動を支援するため、「総合情報基盤センター」では全学的な情報基盤の管理運用を行い、「生命科学研究基盤センター」では放射線実験施設、動物実験施設、植物温室、最先端の共通実験機器等の管理運営や遺伝子改変マウスの作製等の技術的な支援を担い、「マテリアル研究プラットフォームセンター」では透過型電子顕微鏡、超伝導 NMR、クリーンルーム等の最先端の設備・機器群の管理運営を担当している。
- ・教員の教育活動を補助する者の質を確保・維持するため、ティーチング・アシスタント（TA）に教育支援業務を行わせるに当たっては、授業科目を担当する授業責任教員の下、業務内容や質疑応答対応等で想定される具体的な補助業務について事前に説明している。

観点（11） 情報の公表

点検項目（11）－1 教育研究活動等に関する情報の公表が適切に実施されているか。

- ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定、並びに教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 の規定に基づき、本学の教育に関する情報を本学ウェブサイトにて公表している (<https://www.naist.jp/publish/>)。

Ⅱ 研究活動

観点（１） 研究の検証体制

点検項目（１）－１ 研究活動の質の向上のための、研究活動状況の検証体制が整備されているか。

- ・学長を統括責任者、研究担当理事を研究力の充実・強化を推進する責任者とし、研究推進機構（研究推進部門）を研究力の充実・強化の推進及び研究活動等に関する点検・評価の実施組織としている。
- ・研究担当理事の役割については、「評価会議に関する規程」、「研究力の充実強化に向けた点検・評価に関する基本方針」及び「研究力の充実強化に向けた自己点検・評価実施要項」に定めている。
- ・自己点検・評価の中核的な審議機関は自己評価会議であり、その役割分担は「評価会議に関する規程」に明確に定めており、自己評価会議は、内部質保証体制を機能させるために情報を共有する必要がある学長、学長が指名する理事、研究科長、各領域長、教育プログラムを担当する教員のうちから学長が指名する者、管理部長によって構成されている。

点検項目（１）－２ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

- ・Top10%論文数、国際共著論文数、研究資金の獲得状況等を分析し、研究者支援、研究戦略の策定等を行っている。
- ・URAが科研費等の外部資金獲得支援において、研究者の特徴のデータ分析を取り入れ、エビデンスに基づいた支援を行っている。

観点（２） 研究の実施体制及び支援・推進体制

点検項目（２）－１ 研究の実施体制及び支援・推進体制が整備されているか。

- ・各組織の設置目的や運営体制について「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則」、「奈良先端科学技術大学院大学学則」、「奈良先端科学技術大学院大学学内共同教育研究施設規程」等に規定されている。
- ・研究活動を実施・支援するため、先端科学技術研究科、研究科附属センター及び学内共同教育研究施設を設置し、先端科学技術研究科においては、研究科の運営責任者として研究科長、各領域の運営責任者として領域長、研究科附属センターの運営責任者として各附属センター長を置いている。また、学内共同教育研究施設等においては、運営責任者として各センター長を置いている。
- ・研究の活性化及び高度化に係る施策の企画及び実施、研究活動の支援、産官学連携等

を行うことにより、研究成果の社会還元を多角的かつ戦略的に進めるため、研究推進機構を設置し、運営責任者として機構長を置いている。

- ・本学の情報基盤に関する一元管理及び次世代システムの研究開発を行うため、総合情報基盤センターを設置し、運営責任者として総合情報基盤センター長を置いている。

点検項目（2）－2 研究に関する法令遵守や研究者倫理、安全管理等に関する体制が整備され、施策が実施されているか。

<法令遵守・研究者倫理>

- ・研究倫理の向上及び研究活動上の不正行為の防止等に関し、大学全体を統括する権限と責任を有する者としては学長が、実質的な権限と責任を有する者としては研究担当理事が、各組織を統括する権限と責任を有する者としては研究科長等の各組織の長が、それぞれ役割を担う体制としている。また、研究科長等の各組織の長は、研究倫理教育責任者としての役割も担っている。
- ・「奈良先端科学技術大学院大学における研究活動上の行動規範」において、研究者に対して研究遂行上求められる規範を定めている。
- ・「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における研究活動上の不正行為防止に関する規程」において、研究倫理の向上及び研究活動上の不正行為の防止等に関する責任体制を定めている。
- ・「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における研究費の不正防止に関する規程」において、研究費の適正な運営及び管理に関する責任体制を定めている。
- ・「研究リスクマネジメント委員会」において、研究不正防止及び研究費の不正防止及び研究インテグリティの確保に係る企画立案並びに安全保障輸出管理、安全保障研究、名古屋議定書に基づく ABS（遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分）に関する手続等を審議している。
- ・研究組織及び研究者としてのあるべき姿、責任・行動規範・法令遵守等については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の中で、「研究機関全体として、研究倫理教育を徹底し研究者としての規範意識を向上していくため、（中略）一定期間ごとに研究倫理教育に関するプログラムを履修させること」が求められている。これを受け、本学では、教員及び研究員等を対象とし、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する e ラーニングプログラムの受講を義務付けている。

<安全管理等>

- ・総合安全衛生管理委員会をはじめとする各種委員会において、各種施策を実施している。具体的には、「安全の手引き（共通編）」及び「安全の手引き（実験編）」発行、奈良先端大安全衛生週間実施、理事の巡視、産業医及び衛生管理者の巡視、事故・作業障害報告、危険度マップの作成、機械等の定期自主検査、作業環境測定結果の報告、

遺伝子組換え実験に関する計画・実験中止・終了等の報告、健康診断、受動喫煙防止対策の強化等を実施している。

観点（３） 研究活動

点検項目（３）－１ 研究活動が適切に実施されているか。

- ・本学の第４期中期目標に「真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。」という目的が記載されており、学術研究の卓越性と多様性については、基礎生命科学分野や情報分野等の多様な分野でのトップ10%論文割合がRU（Research University）11（北海道大学、東北大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、東京科学大学）と比べても高い値を示すなど、卓越性と多様性を実現している。
- ・企業等との共同研究の受入件数については、167件（令和6年度）、特許出願数については、国内26件・海外29件（令和6年度）となっており、社会変革に向けたイノベーション創出にも力を入れている。
- ・研究活動の成果は、文部科学大臣表彰科学技術賞や若手科学者賞の受賞等として外部からも高く評価されている。

点検項目（３）－２ 多様な教員・研究者が確保され、育成されているか。

- ・39歳以下教員については、22名採用（令和6年度）、女性教員については、3名採用（令和6年度）となっている。
- ・国際公募や女性限定公募により、外国人教員、海外での教育研究経験のある教員及び女性教員の採用を積極的に進めているほか、学内保育所の設置（令和6年度）、アカデミックアシスタント制度の申請資格の拡大（令和5年度）等、多様な人材の確保に向けての取組も行っている。
- ・育成のための取組として、前述のとおり、教育内容等の改善のための組織的なFD研修等を実施している。（P18「I 教育活動 / 観点（10） 教員と教育支援者・教育補助者 / 点検項目（10）－1」）

点検項目（３）－３ 研究施設・設備等が整備されているか。

- ・学内の既存設備の現状分析を行うとともに、領域、センターにおける設備整備の要望も考慮した上で、設備マスタープラン（戦略的設備整備・運用計画）を策定し、これに従って必要な研究施設・設備等を整備している。

点検項目（3）－4 国際的な連携による研究活動が活発に行われているか。

- ・令和6年度時点で77校の海外協定大学との共著論文の実績があり、中国科学院 遺伝学発生物学研究所の48報に代表されるように世界レベルの大学群と連携した研究活動を行っている。
- ・東南アジアの連携大学からの留学生リクルートやEUとのERAsmus + ICM (International Credit Mobility) を通じた連携等、教員・学生を含めた交流も活発に行っている。
- ・質の面では、Top10%論文割合について、ローレンスバークレー国立研究所との共著23.2%を筆頭に、カリフォルニア大学サンディエゴ校との共著20.7%、ライデン大学理学部との共著20.0%など20%を超える高被引用論文を多数出しており、本学の研究力強化に資するものになっている。また、直近5年間の国際共著論文のFWCI（引用状況を示す指標であり世界平均は1.00）が1.16となっており、国際共同研究の重要性が明確に示されている。

点検項目（3）－5 地域・社会との連携による研究活動が活発に行われているか。

- ・けいはんな地区の企業との共同研究（令和6年度実績：8件）、大阪、京都又は奈良に本部を置く近隣大学との共同研究（令和6年度実績：15件）、奈良県内での自治体、企業、大学等との研究プロジェクト（令和6年度実績：6件）等を実施している。

点検項目（3）－6 成果発信が適切に行われているか。

- ・記者発表4件、プレスリリース32件、新聞報道190件、テレビ・雑誌報道15件、EurekAlert!への掲載（英文プレスリリース）8件の実績があった（令和6年度）。
- ・奈良先端大研究活動データベース（NAISTpedia）において、各研究者の研究業績を公表している（<https://naistpedia.naist.jp/>）。

観点（4） 研究成果

点検項目（4）－1 論文・受賞等の学術成果、特許等の技術成果があがっているか。

- ・第4期中期計画において、国際誌・国際学会に発表する論文数：750報/年度、Top10%論文数：60報/第4期中期目標期間中毎年度、国際共著論文数：180報/年度を評価指標として定めており、実績としては、国際誌・国際学会に発表する論文数：762報、Top10%論文数：93報、国際共著論文数：285報（Elsevier社のSciValにより令和7年2月12日に集計）となっており、いずれも目標値を上回っている。
- ・令和6年度は、紫綬褒章、藤原賞、科学技術分野の文部科学大臣表彰（若手科学者賞）等、計22件を本学の教員が受賞等した。また、国内26件・海外29件の特許出願を

行った。

点検項目（４）－２ 研究資金が十分に獲得されているか。

- ・第４期中期計画において、科学研究費補助金等を含む競争的資金、共同研究費及び寄附金の年間獲得総額：20億円以上/第４期中期目標期間中毎年度、各年度の産学連携実績値（特許料収入）：6,000千円/第４期中期目標期間中毎年度、を評価指標として定めており、実績としては、科学研究費補助金等を含む競争的資金、共同研究費及び寄附金の年間獲得総額：25.3億円（科研費：8.0億円、受託研究：12.7億円、共同研究：3.1億円、寄附金：1.4億円、いずれも令和６年度）、産学連携実績値（特許料収入）は、18,806千円（入金ベース、令和６年度）であり、いずれも目標値を上回っている。

Ⅲ 組織及び運営並びに施設及び設備

観点（１） 教育研究上の基本組織等

点検項目（１）－１ 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されているか。

- ・「最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩及び社会の発展に寄与する」という目的を達成するために、以下の１研究科を置いている。

[大学院課程]

- ・先端科学技術研究科（博士前期課程 1 専攻：先端科学技術専攻、博士後期課程 1 専攻：先端科学技術専攻）

点検項目（１）－２ 教育研究活動等の展開に必要な教職員が適切に配置され機能しているか。

- ・法令上必要な研究指導教員数 50 人（うち、教授数 34 人）に対して、研究指導教員数は 93 人（うち、教授数 52 人）となっており（令和 6 年 5 月 1 日現在）、大学院設置基準等に定められた必要教員数以上を配置し、前述（Ⅱ 研究活動／観点（３） 研究活動）のとおり活発な研究活動を行っている。

点検項目（１）－３ 教育研究上の基本組織に、教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制が適切に整備され機能しているか。

- ・教員は、教員組織として先端科学技術研究科の三つの領域（情報科学領域、バイオサイエンス領域、物質創成科学領域）のいずれかに所属し、教育組織としての先端科学技術研究科先端科学技術専攻において大学院課程の教育に従事している。
- ・領域の運営責任者として領域長、研究科の教育研究責任者として研究科長を置いている。
- ・教育活動に係る事項を審議する組織として、先端科学技術研究科教授会及び代議員会を置いている。代議員会は、教授会を構成する研究科の教育又は研究に携わる専任の教授及び准教授の一部から構成され、学校教育法第 93 条に規定される事項等を審議し、代議員会の議決をもって教授会の議決としている。教授会（代議員会）は、月 1 ～ 2 回開催している。
- ・教育研究評議会は、学長、学長が指名する理事、学長が指名する副学長、研究科長、副研究科長、各領域長、各附属センター長、総合情報基盤センター長、各学内共同教育研究施設の長、保健管理センター所長、教育推進機構長、研究推進機構長、事業推進部長から構成され、教育研究に関する重要事項を全学的見地から審議しており、月

1回開催している。

観点（２） 財務運営及び情報公表等

点検項目（２）－１ 財務運営が大学等の目的に照らして適切であるか。

- ・国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表、事業報告書及び決算報告書並びに監査報告書及び会計監査報告書を作成し、文部科学大臣に提出し、その承認を受けている。[\(https://www.naist.jp/corporate/finance/\)](https://www.naist.jp/corporate/finance/)
- ・令和６年度の経常費用は 8,477 百万円、経常収益は 9,407 百万円、当期総利益は 961 百万円であり、教育研究活動に必要な予算を適切に配分し、執行している。

点検項目（２）－２ 大学の教育研究活動等に関して、法令等が求める情報公表及び法令遵守に係る取組等が適切であるか。

- ・教育情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2）、財務諸表等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条）、自己点検・評価の結果（学校教育法第 109 条第 1 項）及び認定課程を有する大学の教員の養成の状況（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6）を本学のウェブサイトで公表している。
[\(https://www.naist.jp/publish/\)](https://www.naist.jp/publish/)
- ・法令遵守に係る取組等については、情報公開、個人情報保護、公益通報者保護、ハラスメント防止、安全保障輸出管理、生命倫理、動物実験、危険物及び放射性物質に関する規程等において、責任・実施体制を整備し、適切に実施している。情報公開、個人情報保護、公益通報者保護、危険物、放射性物質及び動物実験は企画総務課、ハラスメント防止は人事課、安全保障輸出管理及び生命倫理は研究協力課が責任部署となっている。
- ・また、防火・防災、情報セキュリティ、研究費等不正使用、研究活動に係る不正行為防止、危機対応に関する規程等において、責任・実施体制を整備し、適切に対応している。防火・防災は企画総務課、情報セキュリティは情報セキュリティ委員会、研究費等不正使用及び研究活動に係る不正行為防止は研究協力課、危機対応は危機管理委員会及び危機対策本部が責任部署となっている。

観点（３） 施設及び設備

点検項目（３）－１ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されているか。（ICT環境及び附属図書館を除く。）

- ・大学全体の土地面積として 131,267 m²、延床面積として 100,021 m²を保有しており、

学長室・会議室等の管理施設、研究室・講義室・実験室・演習室等の教育研究施設等のほか、ミレニアムホール（講堂）、大学会館、学生宿舎、職員宿舎、研究者交流施設、学内保育所等を設置している。

- ・施設・設備の安全性の確保に向け、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）に基づく法定点検をはじめ、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学放射線障害予防規程」に基づく放射線実験施設の定期点検、衛生管理者による定期構内巡視等、全学的な施設・設備点検を逐次実施しており、基準不適合施設の撤去、構造物の改修、壁クラック等の建物劣化箇所の補修等を行っている。
- ・施設の耐震化については、対象となる全ての施設が耐震基準を満たしている。また、非構造部材の耐震対策として、ミレニアムホールや研修ホールに加え、大学会館の吊り天井の耐震化を実施している。
- ・施設・設備のバリアフリー化への対応として、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、また、その他必要に応じて、スロープ、身障者用トイレ、エレベータ、自動ドア、身障者用駐車場、点字ブロック等を整備している。また、キャンパスの7カ所に AED (Automated External Defibrillator) を設置し、救命処置に対応している。
- ・安全・防犯面の配慮については、各建物間・外周道路・学生宿舎からの通学経路等における外灯や屋内外に防犯カメラを設置するとともに、教職員・学生が保有する IC カードにより建物入口の扉の開閉を可能とする入退室管理設備を整備しており、常駐警備員による学内巡回も行っている。
- ・施設を有効に活用するため、利用状況調査を毎年度実施している。

点検項目（3）－2 ICT 環境及び附属図書館が整備され、有効に活用されているか。

- ・ICT 環境は、総合情報基盤センターによって一元的に整備・管理されており、全学情報基盤システム「曼陀羅システム」を中心に構築している。曼陀羅システムは、総容量 9.1 ペタバイトに及ぶ大容量記憶装置やギガフロップクラスの計算サーバ群を備え、協調分散処理環境として提供している。加えて、研究分野に特化したサービスサーバ群や、授業及び日常の研究活動を支える各種支援システムも整備している。学内利用者には 1 人 1 台のワークステーション・PC が配備されており、学内ネットワークを通じてこれらのリソースに柔軟にアクセスできる環境を整えている。
- ・令和 6 年度においては、情報科学棟、バイオサイエンス棟、物質創成科学棟のいずれかで実施される講義の映像及び音声を、他の棟の講義室に配信し、各会場の学生がリアルタイムで質疑応答に参加できる複数講義室連結システムを導入した。これにより、他の専門領域の講義も、より容易に受講できる環境を整備した。
- ・幹線 160 ギガビット毎秒、支線 20～100 ギガビット毎秒の高速キャンパスネットワークを構築しており、キャンパス全域で 50～450 メガビット毎秒の無線 LAN が利用可能

である。また、対外接続には 10 ギガビット毎秒の高速専用回線を用いており、国内外の主要研究機関との高速なデータ通信を実現している。学内では 4,000 を超える端末が接続されており、無線 LAN は構成員のほぼすべてに利用されている。

- ・ 附属図書館は、先端科学技術に関する教育研究活動を支援するため、開学当初の平成 3 年度に我が国初の実用型「電子図書館」として設置された。学位論文をはじめとした学術資料や講義映像の収録・配信など図書館でのデジタル化に加え、出版社等が提供する電子ジャーナル・電子ブックを整備し、リンクリゾルバによる購読情報の提供、SAML 認証による学外からの利用環境を整えることによりネットワークを介して 24 時間どこからでもアクセス可能な学習環境を整備している。令和 6 年度には授業収録システムの更新を実施し、日英自動翻訳による字幕付与機能の向上や、履修者・履修期間に限定した講義映像の収録を実現した。これにより収録の許諾が得やすくなり、より広範囲の授業で活用されるようになってきている。また機関リポジトリ naistar による学内成果物のオープンアクセスを実施し、義務化されている博士論文だけでなく修士論文においても許諾の得られた論文を公開している。
- ・ 修了時アンケート調査において、図書館・図書資料に対して「非常に満足している」「満足している」と回答した割合は令和 4 年度が 74%、令和 5 年度が 70%、令和 6 年度が 65%であり、電子ジャーナルの高騰による購読誌の減少が続いている影響は否めないが学生に有効に活用されていることを示している。
- ・ 附属図書館を中心に、学生による自習やグループ討議を可能とする施設・設備を設置している。自習に当たっては、閲覧コーナーや自習コーナーに加え、映像資料を閲覧できる AV 閲覧席を設置している。また、グループ研究、ディスカッション、セミナー等に使用可能な「マルチメディアラウンジ」として、可動式の椅子・机、大型スクリーン、プロジェクタ、電子黒板、ディスプレイとしても使用可能な大型 TV を整備している。さらに大型ディスプレイや壁面ホワイトボードを使用したグループミーティングに利用可能な「シアターラウンジ」を設置している。これらのスペースは、附属図書館施設として 24 時間の利用が可能である。これらに加え、講義室等を学生の自主ゼミとして活用しているほか、情報科学棟、バイオサイエンス棟及び物質創成科学棟の各フロアにラウンジスペースを設け、学生がリフレッシュするとともに、自由な意見交換の場として利用している。
- ・ 学生の主体的な学修・研究を推進するネットワーク環境に関する学生の満足度については、修了時アンケート調査において「非常に満足している」「満足している」と回答した学生の割合は令和 4 年度が 77%、令和 5 年度が 85%、令和 6 年度が 87%であり、効果的に利用されていることを示している。